所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十二日

東京都福生市大字熊川六四九番地三

（甲）越後屋商事合同会社

代表社員　青柳里江子

東京都多摩市落合一丁目二七番一号ハイネス多摩センター四〇一号

（乙）百屋合同会社

代表社員　浅野　有香

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和八年五月十九日

掲載頁　十九頁

令和八年六月十二日

東京都江東区大島二丁目二番一号

（甲）日本ヒューレット・パッカード合同会社

代表社員　ヒューレット・パッカード・エンタープライズ・セレステ・ビーヴィー

職務執行者　望月　弘一

東京都新宿区西新宿三丁目二〇番二号東京オペラシティタワー四五階

（乙）ジュニパーネットワークス株式会社

代表取締役　望月　弘一

合併公告

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　日刊工業新聞

掲載の日付　令和八年六月十二日

掲載頁　二頁

（乙）https://www.ko-koku.jp

令和八年六月十二日

三重県津市一志町田尻四二八番地一

（甲）株式会社おやつカンパニー

代表取締役　横山　正志

東京都港区南青山三丁目一番三号スプライン青山東急ビル三階

（乙）ヤマヨシホールディングス株式会社

代表取締役　梅津　直人

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）

掲載　官報

掲載の日付　令和八年六月八日

掲載頁　六十二頁（号外第一二六号）

令和八年六月十二日

大阪府八尾市竹渕東一丁目二三番地

（甲）株式会社光伸

代表取締役　後藤　晋司

大阪府守口市八雲西町二丁目一〇―一五

ヨドガワエステートビル二階一号

（乙）株式会社福島製作所

代表取締役　中薗　浩侑

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社Ａｓｋｒとし、効力発生日は令和八年七月十四日です。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十二日

北海道江別市向ケ丘二二番地一

合同会社Ａｓｋｒ

代表社員　大桃　涼輔

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十二日

北海道旭川市一条通十七丁目三五一番地

合同会社太明

代表社員　稲尾　太

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十二日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目二一番一一号ガリシア日本橋水天宮六〇一

合同会社やたがらす

代表社員　音無　峻輔

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年七月十六日であり、組織変更後の商号は株式会社ＢＥＲＵＢＡＨとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十二日

東京都千代田区丸の内一丁目一一番一号パシフィックセンチュリープレイス丸の内一三Ｆ

旧本店　東京都世田谷区等々力四―一八―一二光和マンション五〇四

合同会社ＢＥＲＵＢＡＨ

代表社員　シレガル・ジュリアントラ

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号はＥＣＯ　ＬＩＦＥ株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十二日

三重県津市栗真町屋町一二四二番地一

ＥＣＯ　ＬＩＦＥ合同会社

代表社員　ブィ・シャン・ナム

効力発生日変更公告

当社は、令和八年七月一日予定の新設分割の効力発生日を令和八年十月一日に変更いたしましたので公告します。

令和八年六月十二日

埼玉県川口市芝一丁目一七番一〇号

株式会社ツバメタクシー

代表取締役　高橋　一貢

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十八億七千九百九十九万二千五百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年二月二十日

掲載頁　一三三頁（号外第三十六号）

令和八年六月十二日

東京都港区赤坂二丁目二三番一号

株式会社セコイア

代表取締役　田中　良和